

## 2022年3月定例会(3月4日) 松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○松谷 清君 私たち静岡市議会は、3月1日、ロシアのウクライナ侵略に非難決議を上げました。今日の昼のニュースですと、ザポリージャ原発を攻撃していると。とんでもない事態であります。

県内の各自治体議会もこの非難決議を続々と今上げておまして、県内世論、日本の世論、そして世界の世論と、この侵略行為を一日も早くやめさせていく、皆さんと一緒に努力していきたいと思っております。

ただ、安倍元首相はこの機会に核シェアリングという主張もしておまして、もちろん岸田首相は直ちに否定をしましたが、大変危惧すべき動向も生まれております。

それでは、通告に従いまして3点の質問をさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いします。

新しい資本主義について伺うわけですが、市長は所信表明において、岸田首相の経済再生の要は、新しい資本主義の実現にある。市場に依存し過ぎたことで貧困の拡大、行き過ぎた東京圏への一極集中、格差是正のために、成長戦略と分配戦略の両面からの道筋、持続可能な経済社会の実現を紹介しました。また、このような世界や日本の趨勢を見定めた上で、第4次総合計画の策定を進めるとも述べました。

そこで、市長にお伺いします。

新しい資本主義は時代の趨勢と捉えているようですが、新しい資本主義とは、これまでの株式資本主義でなく公益資本主義、ステークホルダー資本主義とも言われますけれども、アベノミクスの金融資本主義と異なり、成長より分配に力点を置くものであります。

岸田首相が掲げる新しい資本主義について、市長はどのように捉え、何を期待しているのか、お伺いしたいと思います。

次に、会計年度任用職員制度についてお伺いします。

会計年度任用職員制度は、1年雇用・解雇を法制化したという点で官製ワーキングプアを制度化するもので、厳しく批判されなければなりません。

しかし、若干の改善点もあるということで、既に寺尾議員から質問されておりますので、全体的な状況は省かせていただいて質問させていただきます。

2点お伺いします。

ジェンダー等について。

小中学校の非常勤講師を除いた会計年度任用職員について、2021年4月1日現在の男女比、年代別、勤続年数別の職員数はどのようになっているか、お伺いいたします。

次に、スクールカウンセラー等についてお伺いします。

教育委員会の会計年度任用職員制度全体については別の機会にしますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの勤務条件のうち休暇と給与についてはどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

次に、公平な放射線教育についてお伺いします。

2018年7月、3年前ですけれども、文部科学省は横浜市で起きた福島原発事故避難者のいじめ事件をきっかけに、福島県の放射能は安全だとの放射線副読本を作成し、全国の小中学校に直接配布しました。

ところが、2021年12月7日、さきの副読本を基に、今年の6月に予定される福島原発ALPS汚染水の海洋投棄・海中トンネル着工を前に、汚染水の安全性を追加した放射線副読本を全国の各学校に配布しました。

これに対して、公平な放射線教育を考える会@しずおかの市民グループは、2月9日、ALPS汚染水の安全性を追加した2021年版放射線副読本と、汚染水は薄めるから安全という、お手元資料2ページ目です、復興庁チラシ、資源エネルギー庁チラシの回収を求める要望書を提出しました。

そこで、2点お伺いいたします。

小中学校における放射線教育と補助教材についてであります。2018年放射線教育の実施状況における副読本の利用状況はどのような結果であったか、また、2021年に改訂された放射線副読本の配布についてどのような対応をし、どのように取り扱っているのか。

2つ目に、2022年6月、ALPS汚染水の海洋投棄・海中トンネル着工について、福島県内では反対・慎重意見が多数上がっていることや、私たち静岡県の県漁連も絶対反対の姿勢を表明していることについて、どのように受け止めているか、お伺いして、1回目の質問を終わります。

57〇企画局長(松浦高之君) 新しい資本主義を市としてどう捉え、何を期待するかについてですが、国が掲げる新しい資本主義は、成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトに、新しい資本主義の主役は地方であるとの考えの下、成長戦略と分配戦略を同時に進めるものとされています。

そして、令和3年11月に新しい資本主義実現会議で公表された緊急提言案において、その施策の一部が示されたところです。

このうち成長戦略では、デジタルトランスフォーメーションの推進やクリーンエネルギー技術の開発・実装に加え、過疎化や高齢化といった地域課題をデジタル技術により解決するデジタル田園都市国家構想などが掲げられました。

また、分配戦略では、人への投資を強化する観点から、賃金格差の解消や子育て支援の促進などの取組の強化が明記されました。

こうした施策について、地方に焦点を当てつつ推進されていくことが地方の活性化につながるものと期待しております。

今後、新しい資本主義実現会議を中心に検討を進め、新しい資本主義のビジョンとその具体化の方策を取りまとめることとされており、本市としてはこの議論の行方を注視していきたいと考えております。

58〇総務局長(渡辺裕一君) 会計年度任用職員の職員数についてですが、令和3年4月1日現在の小中学校の非常勤講師を除いた会計年度任用職員数は2,915人で、男女別では男性が609人、女性が2,306人、年代別では30歳代以下が484人、40歳代から50歳代が1,416人、60歳代以上が1,015人、勤続年数別では5年未満の職員が1,923人と、全体の約7割となっております。

59〇教育局長(青嶋浩義君) スクールカウンセラー等と放射線教育に関する御質問についてお答えします。

最初に、スクールカウンセラー等の勤務条件のうち休暇と給与についてですが、本市では両職種ともにパートタイム会計年度任用職員として任用しており、その勤務条件については、静岡市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則と、静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づく静岡市教育委員会の告示で定めております。

まず、休暇については、本市の他の会計年度任用職員と同様に、年次有給休暇、夏季休暇、産前産後休暇等を取得することが可能です。

次に、給与に関しては、両職種とも静岡県、浜松市と同じ時給制となっております。スクールカウンセラーは1時間当たり3,000円または5,000円で、年間平均約400時間の勤務。スクールソーシャルワーカーは1時間当たり3,000円で、年間平均約500時間の勤務となっております。

なお、浜松市については、スクールソーシャルワーカーのみ時給制と月給制の併用となっております。

本市では、現在、両職種ともに1時間単位での給与支払いになっていますが、個別の相談においては1時間に満

たないケースも想定されるので、今後、各学校からのヒアリング等を行いながら、静岡県のように1時間未満の勤務等についても検討してまいります。

次に、放射線教育の実施状況調査の結果と副読本の配布への対応等についてですが、放射線副読本は、福島第一原子力発電所の事故を受け、子供たちが発達段階に応じて放射線について学び、自ら考え、判断する力を育むため、文部科学省が放射線に関わる専門家や医療機関、教育関係者の協力の下、2011年に作成しました。

2018年に文部科学省により実施状況調査が行われ、本市抽出校22校のうち12校が、利用したと回答しております。

次に、副読本の配布についてですが、2021年12月に改訂版が文部科学省から各学校に直接配布されました。本市は、紙ではなくインターネット上で閲覧する形を選択したため、各学校へは経済産業省、復興庁のチラシとともに保管用の10部が紙で配布されました。そのため、本市の子供たちは学習用端末を利用して見ることができるようになっております。

放射線副読本とチラシは補助教材の1つとして、学習指導要領に基づき、学校の実情や児童生徒の発達段階を踏まえ、校長の責任の下、必要に応じて授業等で適切に扱われるものと考えます。

次に、ALPS処理水の海洋投棄・海中トンネルの工事についてですが、この海洋投棄・海中トンネルの工事の件につきましては、教育委員会としてお答えする立場にはございません。

放射線教育については、各学校で学習指導要領に基づき、校長の責任の下、必要に応じて授業等で適切に取り扱われるものと考えております。

〔松谷 清君登壇〕

60〇松谷 清君 新しい資本主義は、市長が政治家として語られた言葉なんですね。答弁は市長にしかできないわけでありまして。二元代表制における市長、議会、議員との関係の原則に外れるという問題もありますけれども、政治家としての真摯さに欠けているんじゃないですかね。私の質問が太陽じゃなくて北風になっているかもしれませんがけれども、心の壁ができていないのではないかと。

多文化共生の条例もつくっているんですけども、市長自ら、まず政治の分野においてもそれをちゃんと進めてほしいということを述べておきたいと思います。

さらに、市長は所信表明において岸田首相のデジタル田園都市国家構想を、1979年大平首相の田園型都市国家構想、令和と昭和をつなぎ、持続可能な経済ビジョンと規定し、4次総における5プラス2、7つの柱は、懐の深い世界に輝く静岡はその構想にふさわしい、ここまで言っているわけでありまして。新しい資本主義を受けたデジタル田園都市国家構想について、どう捉え、どのように取り組んでいくのか、伺いたいと思います。

次に、会計年度任用職員について伺います。

ただいま答弁がありましたけれども、2,915人の任用職員のうち2,306人、80%が女性職員であるということなんですね。この制度はジェンダー問題と表裏一体ということでもあります。

その意味では、会計年度任用職員として働く女性職員をサポートするための休暇制度にはどのようなものがあるのか、伺いたいと思います。

次に、女性職員が多い保育所フルタイム会計年度任用職員の退職手当は、正規職員と同様の制度となっているのか。また、10年勤務した保育教諭の退職時の給料月額と退職手当の額は、正規職員と会計年度任用職員でどれくらいになるのか、伺いたいと思います。

スクールカウンセラー等について伺います。

今、1時間の勤務時間の見直しということもありましたけれども、県では15分単位で勤務時間を取り扱っておりますので、改善の必要があるということを強く言っておきたいと思います。

箕面市の前市長は、こうしたスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなど専門性を必要とする本来的業務であってフルタイムまでの業務量のない職種を、任期の定めのない短時間勤務制度を形づくることを提唱してまいりました。現在、箕面市においては任期付短時間勤務制となっておりますが、勤勉手当なども支給されております。

前箕面市長が提唱する任期の定めのない短時間勤務制度について、市はどのように評価しているのか、伺いたいと思います。

次に、公平な放射線教育について伺います。

ただいま答弁があつたんですけれども、肝心の福島県のこういう状況について全く答える立場でないということなんですけれども、2018年放射線教育副読本は、横浜市での福島県からの避難者、児童生徒に対し、放射能がうつると言ういじめ事件からだったわけでありまして。

福島原発を受けて、静岡市への避難を続けている児童生徒がいることをどのように捉え、教育上の配慮をされているのか、教育長に伺います。

次、お手元資料を読んでみていただくと、これは復興庁のチラシで、1ページは2月25日のNHKの福島県で放送されたウェブニュースから、「教育現場からは戸惑いの声」として取り上げたニュースを紹介しております。

こうしたニュースが報道されている中で、この復興庁、資源エネルギー庁のチラシの内容についてどのように考えるのか伺って、2回目の質問を終わります。

61〇デジタル統括監(猪鼻信雄君) 新しい資本主義を受けたデジタル田園都市国家構想について、どう捉え、どのように取り込んでいくのかについてですが、まず、構想についての捉え方です。

この構想は、現政権の所信表明演説において、新しい資本主義の主役は地方であり、地域が抱える人口減少などの諸問題をデジタル技術の活用で解決していくものとして表明されました。

その後、昨年12月末には構想の全体像が示され、この中では、デジタル技術の活用により、地方の豊かさをそのままに、都市に負けない利便性と生産性を備えた新たな地方を実現することで、心豊かな暮らしと持続可能な環境や社会経済を目指すこととされました。このことから、この構想は魅力ある地域づくりを後押しするものと認識しております。

次に、構想に掲げる事業の本市施策への取り込みについてです。

今回公表された構想における重要施策と、本市が策定したデジタル化推進プランの主要施策の多くは共通しており、同じ方向性を目指しているものと考えております。

構想については、引き続きワーキング形式での検討が続いており、来年度中には基本方針案としてまとめることとされております。

本市としましては、この検討状況を注視し、今後、本市デジタル化の推進に有効な施策や考え方が示された際には、さらに積極的に取り入れるよう進めてまいります。

62〇総務局長(渡辺裕一君) 会計年度任用職員制度に関する2つの質問と、任期の定めのない短時間勤務制度に関する質問について、まとめてお答えいたします。

まず、会計年度任用職員として働く女性職員をサポートするための休暇制度についてですが、女性に限らず子育て世代の会計年度任用職員が利用できる休暇制度といたしましては、有給の休暇として産前休暇、産後休暇、子の看護休暇、妊婦の休息時間休暇があり、無給の休暇等として育児休業、部分休業、育児時間休暇、妊産疾病休暇、妊産婦の健診休暇、妊婦の通勤緩和休暇などがございます。

また、本年1月1日からは、不妊治療と仕事の両立を支援するため、正規職員、会計年度任用職員とも利用できる有給の休暇として新たに出生サポート休暇を創設し、子育て世代の職員が働きやすい職場環境の整備に努めて

おります。

次に、フルタイム会計年度任用職員の退職手当は正規職員と同様の制度になっているかについてですが、会計年度任用職員も正規職員と同様の規定により退職手当が支給されます。

また、10年勤務した保育教諭の退職費の給料月額と退職手当の額ですが、大卒の正規職員の退職時給料月額は約24万円で、これに勤続年数と退職事由を加味して定められている支給率を掛けた退職手当額は約121万円となるのに対し、会計年度任用職員の退職時給料月額は約18.6万円で、これに支給率を掛けた退職手当は約156万円となります。

この場合の退職手当額の違いは、10年目の年度末日に退職するとした場合、一会計年度を任期とする会計年度任用職員は任期満了の扱いとなるため、支給率は8.37となりますが、任期の定めのない正規職員は自己都合退職となり、退職手当の仕組み上、自己都合退職の支給率は減率されるため、支給率は6割の5.022となることによるものでございます。

最後に、任期の定めのない短時間勤務制度に対する本市の評価についてですが、現在の地方公務員法では、地方公務員の職の設定に当たっては、その職務内容や勤務形態等に応じて、勤務の定めのない常勤職員、任期付職員、臨時・非常勤職員のいずれかを選択することとなり、御質問いただいた任期の定めのない短時間勤務制度はこのいずれにも該当しておらず、現在の地方公務員法では定められていない制度と認識しております。

本市では地方公務員法にのっとり任用を行っており、法に規定のない、任期の定めのない短時間勤務制度を導入することはできないものと考えております。

63〇教育局長(青嶋浩義君) 最初に、福島原発事故を受けて本市へ避難している児童生徒に対する配慮についてですが、本市では、避難している児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、様々な配慮をしながら教育活動を行っています。

例えば、防災学習及び道徳の授業を実施する場合は、事前に本人に学習内容や使用する資料の内容について確認するなど、本人の心情に寄り添った指導をしております。

次に、復興庁などから配布されたチラシの内容についてですが、令和3年度改訂の放射線副読本と併せ配布されたこのチラシは、原子力災害に起因するいわれのない偏見や差別、今なお根強く残る農業、漁業、観光業への風評影響が広がらないように復興庁と経済産業省が作成し、福島第一原子力発電所の廃炉作業に伴い生じるALPS処理水について記載されています。

繰り返しになりますが、教育委員会として、チラシにつきまして、学習指導要領に基づき、校長の責任の下、学校の実情や児童生徒の発達段階を踏まえ、必要に応じて授業等で適切に取り扱われるものと考えております。

〔松谷 清君登壇〕

64〇松谷 清君 それでは、3回目の質問をします。

市長の政治姿勢の新しい資本主義、この認識に立てば、金融資本主義、アベノミクスに基づく、市場に依存し過ぎる、例えばPFI手法、こうしたものの見直しや、コロナ後の社会変遷の大きな転換を見据える、公的責任を明確にする施策の展開が必要になります。

4次総にも書き込まれました、成長・拡大から成熟・持続可能な社会への転換、この言葉は広井良典京大教授の言葉であり、私自身支持するものですが、アベノミクス路線とは異質関係にあり、田辺市長はこれを引用しながらも、一方でアベノミクス路線を礼賛する、この姿勢に私はずっと疑問を投げかけてきました。

今回も新しい資本主義を掲げて、アベノミクス路線を継承するのかどうかという、ここが一つの大きな聞きたかった点なんだけれども、全く答えてくれないんですけれども。

これも一つの事例で、海洋・地球総合ミュージアム債務負担行為、今回、前回と全く同じ内容で提案されています、再三指摘しておりますけれども、このPFI手法、従来手法と経済的な効果はどう違うのか。VFMの数字で出るわけですが、半分は人件費の削減なんですね。

新しい資本主義、公益資本主義、ダボス会議で使われましたけれども、そこで働く従業員を大切にするというのが一つの大きな指標になっているわけですが、この点をまた同じような形で提案しているということに私は大変違和感を覚えるわけでありまして、改めて、規模縮小と公設の選択を要望しておきたいと思っております。

次に、会計年度任用職員の問題に移りますけれども、今、先ほど会計年度任用職員の女性の取得できる休暇制度のお話がありましたけれども、有給と無給、無給というけれども、これが権利として認められると、勤務評価によってそれが随分変わってくる大きな要素で、これは大変改善された点であるんですね。

その意味で、先ほどの2,306人の女性のうち30代以下は409名、この方々に産前産後の有給の休暇が与えられる、取得できるということは大変大きな意味があるわけでありまして、時間給のスクールカウンセラー等もみんなこれは取得できると。それで、有給ですということになりますので、私は今回の大きな改善点であるだろうというふうに思っております。

そこで、この制度上の問題について2点お伺いいたします。

会計年度任用職員が、市長部局で6,190人、これは再任用の人も含めて、その中で2,915人。教育委員会で3,219人に1,053人。これだけ会計任用職員が多いわけですね。となりますと、安全衛生委員会において、その委員枠を持つ必要があるわけでありまして。

安全衛生委員会及び衛生委員会の委員の選任方法と、会計年度任用職員の選任状況はどのようになっているのか、また、さらに、会計年度任用職員の委員を増やすことは考えていないのか、お伺いしたいと思います。

2つ目に、任期の定めのない短時間勤務制度について答弁があったわけでありまして。

任期付短時間勤務制度は、任期付は法律があるんですね。こうなりますと、この静岡市での適用の是非や、政府によりまして今回、保育士などエッセンシャルワーカーの賃金アップというものがなされて、これは非常勤、任用職員もアップされるという流れの中で、人事委員会は第三者機関として、会計年度任用職員制度へ踏み込んだ勧告の必要性が高まってくるわけでありまして。

その意味におきまして、2020年4月に始まった会計年度任用職員制度の運用について、人事委員会としてはどのように考えているのか、伺っておきたいと思っております。

次に、放射線副読本の問題であります。

今、お手元の資料のNHKのニュース、ちょっと時間がない中で読むということは大変だと思いますけれども、これはウェブ上の文字の部分と映像があるわけでありまして、ぜひ映像のほうをまた機会があるときよく見ていただきたいんですが、ここで3つのことが報道されているんですね。

1つは、福島県教育委員会は、このチラシを使うのがいいのかどうか慎重に判断したい、今、保留しているわけですね。

2つ目が、ある中学校長は配布を取りやめたと。

3つ目は、福島大学の、この放射線副読本の問題をずっと長く扱っている後藤教授は、賛成はもちろんあってもいいんだと。でも、反対もあるんですね。福島県内において、明らかに反対が5割以上とか、7割に近い人たちが反対なんですね。そういう状況を考えると、公平な放射線教育という立場が必要ではないか、このことを紹介しているわけでありまして。

こうした状況を踏まえたときに、教育委員会として各学校に文科省に返還するよう指示することや、科学的な中立、放射線学習資料を作成すること、こういうことを考えていただきたいわけでありまして。

先ほどから、使うのは校長、学校の判断だ、学習指導要領に従ってやってください……

65〇副議長(山根田鶴子君) あと1分です。

66〇松谷 清君(続) ということで、市の教育委員会としての立場を全く明らかにしないわけでありませぬ。

もちろん、中立という観点も、例えば中立の処し方があります。その中立ということもはっきり言わない。この状況というのは大変残念であります。

実際に避難されている児童生徒が、我が静岡市の教育委員会、各学校にもいるわけですね。それで、事前の資料の提供とかいろんな配慮をしていると言っただけけれども、これを使うに当たって、今のままでいいのかと、各学校任せでいいのかと、福島県の教育委員会ですらこの問題は非常に大きい問題だと言っているこの状態の中で、静岡市の教育委員会として、政令市の教育委員会として、やはりきちんとした態度というものを示していただきたい。このことを求めて、それにふさわしい答弁があることを期待して質問を終わります。

67〇総務局長(渡辺裕一君) 安全衛生委員会及び衛生委員会の委員の選任方法等に関する質問についてお答えいたします。

まず、委員の選任方法についてですが、安全衛生委員会及び衛生委員会は事業場の安全衛生について調査・審議する場で、労働安全衛生法に委員の構成、選任について定められております。

具体的には、総括安全衛生管理者またはこれに準ずる者、衛生管理者、産業医、衛生に関する経験を有する者等から事業者が指名することとなり、このうち総括安全衛生管理者またはそれに準ずる者以外の委員の半数は、労働者側の推薦に基づき指名しなければなりません。

次に、会計年度任用職員の選任状況についてですが、現在、安全衛生委員会、衛生委員会を合わせて29の委員会がありますが、そのうち2つの委員会で1人ずつ選任されております。

会計年度任用職員の委員を増やすことについてですが、労働者側の推薦によらず指名する職員については、労使双方が安全衛生等について調査・審議するために、衛生管理者、産業医、管理監督する立場の職員を選任する必要があると認識しており、事業者として会計年度任用職員の委員を増やすことは考えておりませぬ。

68〇人事委員会事務局長(梶山雅代君) 会計年度任用職員制度の運用に対する人事委員会の考え方についてですが、令和2年4月に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行され、会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、これにより、地方公務員法第24条に規定する職務給の原則や均衡の原則、条例主義の原則が適用されることとなりました。

こうしたことから、人事委員会では、令和3年9月の職員の給与等に関する報告及び勧告において、任命権者に対し、常勤職員との均衡を考慮するとともに、国や他都市の動向を注視して適正な勤務条件となるよう求めております。

会計年度任用職員制度は運用が開始されて間もないため、人事委員会は中立・公正な第三者機関として、引き続き適正な運用が図られるよう注視してまいります。

69〇教育局长(青嶋浩義君) 副読本、チラシの返還や科学的、中立な放射線学習資料の作成についてですが、放射線副読本とチラシは、地域や学校及び児童生徒の実態等に応じ、校長の責任の下、取り扱われるものであり、教育委員会として、各学校に対して文部科学省等への返還の指示は考えておりませぬ。

また、放射線教育については、現在、各学校で学習指導要領に基づき、学校の実情や児童生徒の発達段階を踏まえながら教科書等を用いて指導しており、新たな放射線学習資料の作成は考えておりませぬ。